

令和5事業年度

事業報告書

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構



目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 令和5事業年度の主な成果・実績	2
3. 法人の目的、業務内容	8
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
4. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	9
5. 中長期目標	10
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとめりと目標	
6. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	12
7. 中長期計画及び年度計画	13
8. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	15
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	23
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
10. 業績の適正な評価の前提情報	25
11. 業務の成果と使用した資源との対比	27
(1) 自己評価	
(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
12. 予算と決算との対比	29

1 3. 財務諸表	30
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
1 4. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	32
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
1 5. 内部統制の運用に関する情報	33
1 6. 法人の基本情報	34
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法等	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
1 7. 参考情報	40
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という）は、農業・食品分野における我が国最大の研究機関です。北海道から九州・沖縄までの日本全国にわたって研究開発拠点を設置し、作物・家畜生産、食品加工、バイオテクノロジー、環境保全、安全・安心、防災・減災等の幅広い分野で研究開発を行っています。

平成30年4月の理事長就任以来、農業・食品分野における「Society 5.0^{*}」の実現によって、「食料自給率向上と食料安全保障」、「農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大」、「生産性向上と環境保全の両立」に貢献することを目標に掲げ、これらの目標達成のために、本部司令塔機能、農業AI研究、産業界・農業界との連携、知財・国際標準化活動、戦略的広報、人材育成等の様々な面から組織・運営体制を改革してきました。さらに、令和3年4月から開始した第5期中長期計画では、①セグメント研究、②プロジェクト型研究、③基盤技術研究の3つのタイプの研究開発をバランス良く推進・連携させることによって、AI・データを徹底活用した農業・食品研究の強化、基礎から実用化にいたるシームレスな成果の創出、成果の着実な社会実装を図っています。

令和5年度は、第5期中長期計画の中間年として、研究開発マネジメントの強化、農業・食品産業技術と先端技術（AI、データサイエンス、ロボティクス、バイオテクノロジー等）の融合、標準作業手順書（SOP）を活用した開発成果の普及加速、産業界との共同研究拡大、価値ある特許の出願、情報発信機能の強化等を戦略的に推進するとともに、業務効率化、内部統制システムの強化にも積極的に取り組みました。

これらの研究開発力やマネジメント機能の強化を通じ、科学技術イノベーション創出や共通基盤技術の開発・整備に貢献するとともに、農林水産省の「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月策定）、4半世紀ぶりに見直される予定の「食料・農業・農村基本法」等の国家施策にも総力を挙げて対応して参ります。

農研機構は、出口戦略を明確にして、「Society 5.0」の早期実現を目指します。その実現のためには、「連携」が不可欠です。関係機関の皆様には、絶大なご支援・ご協力をお願いするとともに、本報告書が、皆様との連携を深める一助となることを願っております。

※ICTを活用し経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな経済社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱。

令和6年6月
農研機構 理事長

久間 和生



2. 令和5事業年度の主な成果・実績

●代表的な研究成果

先端的な研究基盤の整備と運用	基盤技術研究
情報研究基盤を核として、農業情報研究、農業ロボティクス研究、高度分析研究、遺伝資源研究と連携し、それぞれの研究開発を加速	

国内初の農業用生成AIプロトタイプの開発 - 栽培知識に関する普及指導用AI -

国産の汎用生成AIをベースに、大量の国内農業知識200GBを独自に追加学習（ファインチューニング）し、作目・地域固有の具体的な指導に使える生成AIのプロトタイプを開発

農業用生成AI開発の流れ（BRIDGE AI農業）

都道府県・JA・民間等の営農指導者の人材不足を補い、生産者の収益向上に貢献

植物由来の物質が土壤中の硝化を抑制する分子メカニズムを解明

農地からの窒素流出と温室効果ガス排出に関連する土壤中の硝化を、植物由来の物質ジグロンが抑制する分子メカニズムを世界で初めて解明

農業由来N₂O排出削減と窒素肥料の利用効率向上に向けた戦略的な硝化抑制剤開発に貢献

NARO乳酸菌株バックアップ保管完成

- 公的機関として世界最大規模の乳酸菌コレクションが完成
- 情報(機能性・ゲノム等)を付加したNARO乳酸菌株により多様な産業との連携が可能に

乳酸菌関連市場への乳酸菌遺伝資源の活用促進に貢献

●代表的な研究成果

農業・食品産業技術研究 I

「アグリ・フードビジネス」

おいしくて健康に良い新たな食の創造とAI・データを活用したスマート化により
農畜産業・食品産業の生産力と競争力を徹底強化

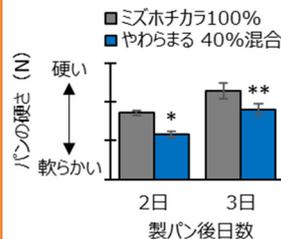
原料米の特性を活用した米粉加工品の高品質化及び製品化

即席タイプの米粉麺を販売
米粉即席麺の湯戻し時間を従来の2/3
に短縮する技術を製麺企業と共同開発



農研機構開発品種「やわらまる」を使用
グルテンフリーニーズに対応

米粉パンの柔らかさの保持性向上
柔らかさの保持性が高い「やわらまる」
を生かした米粉パンの製法を開発



「やわらまる」を40%
混合して製パンすると
製パン後3日でも従来法
(ミズホチカラ100%)の
2日目と同等の柔らかさ

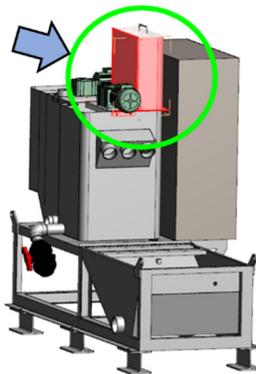
製品化に向け製パンメーカーと
共同研究開始

米粉加工品の需要拡大を通じ、国内で自給可能な穀物である
米の供給を持続可能なものとし、食料安全保障に貢献

AI画像認識で畜舎排水の凝集の 程度を推定するモデルを開発

凝集剤添加後の凝集物を
撮影するカメラを
固液分離実機に装着、
高い精度で凝集の程度
を推定

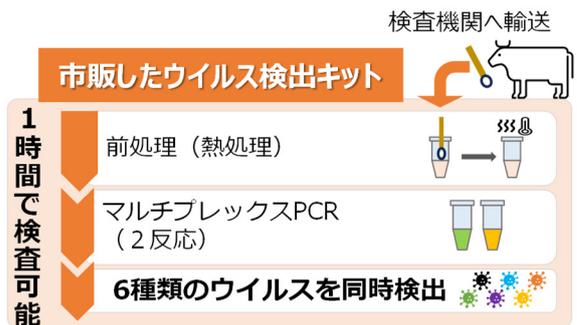
凝集剤添加量
を適正化



排水処理のスマート化と排水関連の
法令遵守、凝集剤コスト削減に貢献

牛呼吸器病症候群関連 ウイルスの検出法を確立・市販化

6種類のウイルスを簡便迅速に検出可能



原因ウイルスの迅速な特定で
適切な予防や衛生対策が可能に

和牛・乳牛の生産力向上に貢献

●代表的な研究成果

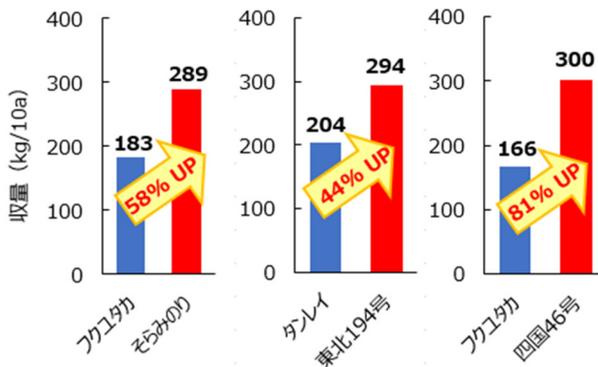
農業・食品産業技術研究Ⅱ

「スマート生産システム」

AI、データ、ロボティクスを核とするスマート生産システムにより食料自給力を向上させるとともに、新たなビジネスモデルによる農業従事者の所得増大を通じて地方創生を実現

極多収大豆の全国展開に向けた品種開発

- 従来¹の国産大豆に比べ大幅な増収となる極多収大豆新品種のラインナップを整備
- 栽培適地：「そらみのり」東海～九州、「東北194号」東北南部～北陸、「四国46号」東海～九州

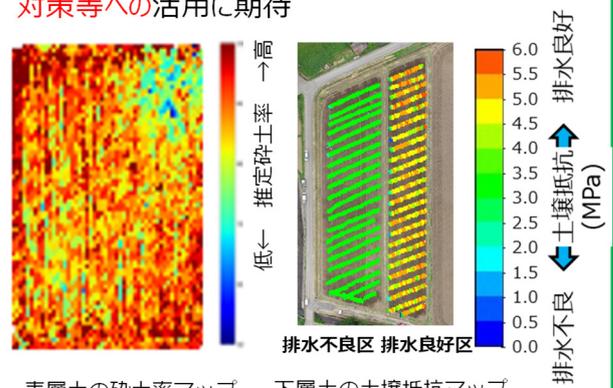


極多収大豆の普及拡大による
国産大豆の安定供給に貢献

水田転換畑の

土壌物理性センシング技術の開発

- 作業時のセンシングにより、砕土率など複数の土壌環境データをマップ化
- 収量マップと重ね合わせることで、次作以降の排水対策等への活用へ期待

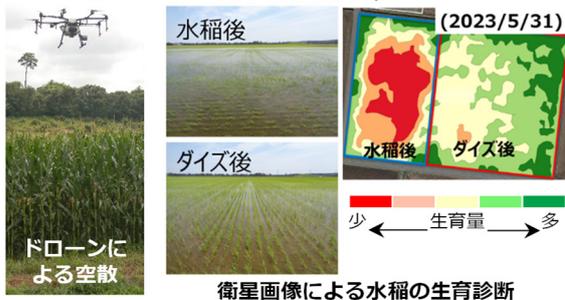


表層土の砕土率マップ 下層土の土壌抵抗マップ

水田の畑地利用推進に貢献

スマート・デジタルツールを活用した水稲-子実トウモロコシ-大豆の大規模輪作実証

- 宮城県大崎市において、乾田直播→子実トウモロコシ→大豆の高生産水田輪作体系を9.2haで実証中
- ドローンによる防除や衛星画像による生育診断に基づく施肥、多収品種の活用等により、令和5年の増収を実証（R5年宮城県平均収量との比で水稲は20%以上、大豆は50%の増収。子実トウモロコシは取組地域の前年比30%以上の増収。）

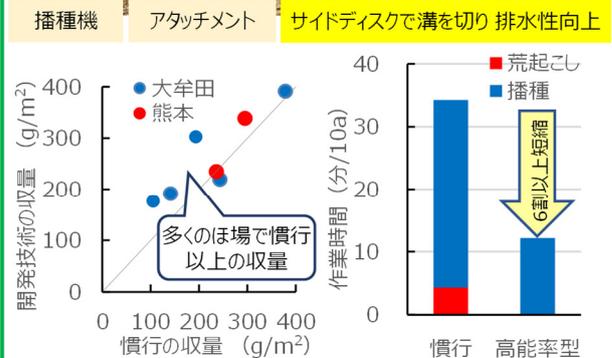


食料の自給力向上に貢献

ディスク式高速一工程播種技術による 高能率作業と大豆安定生産の両立



多雨年でも大豆収量が安定し、作業時間が6割以上短縮する播種技術を開発し、テスト販売開始



多雨年の大豆生産安定化に貢献

●代表的な研究成果

農業・食品産業技術研究Ⅲ

「アグリバイオシステム」

バイオ×AI技術を駆使することにより農業・食品産業を徹底強化するとともに、
実現困難な課題に挑み新たなバイオ産業を創出

カラムナータイプで良食味のリンゴ 「紅つるぎ」の育成と生産性向上



カラムナーの
樹姿

- 省力栽培を目指して、**円筒形の樹姿（カラムナータイプ）**の育種素材を導入し、**良食味のリンゴ新品種「紅つるぎ」**を育成し登録出願した。
- 「紅つるぎ」で、**多収化と省力化を両立する斜立樹形**を開発した。
- 斜立樹形により、**連年で労働生産性（(単価×収量－生産費)/労働時間）3倍以上（2,600円/時間）を達成した。**

果樹生産におけるスマート化による
労働生産性の向上に貢献

極多収大豆品種「そらみずき」の 普及開始



「そらみずき」の草姿
白色のバーは10cm

- 生産力強化増進のため、出願公表した**極多収の大豆品種「そらみずき」**の普及を開始した。
- 「そらみずき」は現地ほ場で普及品種より**30%以上安定して多収**であり、豆腐加工に利用可能である。
- 関東～東海の**5か所で約3.4haの栽培（種子生産含む）**を開始した。
- R7年までに200haの普及を目指す。

国産大豆の安定供給確保に貢献

植物保護細菌のグルタミン酸による 機能向上

- 化学農薬に依存しない病害防除法として**植物保護細菌が注目**されている。
- 有効な病害抑制の機能を持つ**植物保護細菌にグルタミン酸を添加**すると、防除効果が高まり、**安定性が増す**ことを確認した。



病原菌に汚染された土壤に植えたキュウリ幼苗

微生物資材化により土壤消毒用の
化学農薬使用量低減に貢献

根こぶ病抵抗性キャベツ品種 「YCRふゆいろ」の育成と普及

- 年間17億円の農薬が投入される**根こぶ病**に対する強い**抵抗性**と優れた**実用形質**を併せ持つ**キャベツ品種「YCRふゆいろ」**を育成した。
- 「YCRふゆいろ」は、汚染ほ場でも、こぶの発生はなく、**地上部も正常に結球**した。



根こぶ病汚染ほ場における生育

左側：「YCRふゆいろ」、右側：従来品種
白矢印：こぶ

「YCRふゆいろ」の普及拡大により
化学農薬削減に貢献

●代表的な研究成果

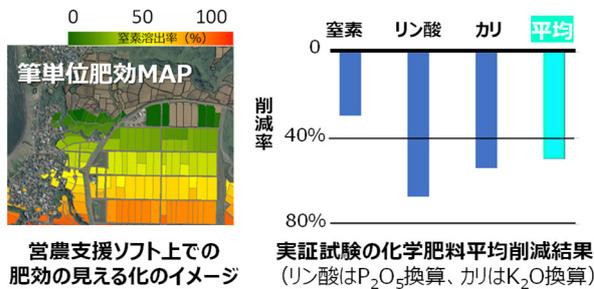
農業・食品産業技術研究Ⅳ

「ロボスト農業システム」

データ駆動型生産環境管理と農業インフラの強靱化により農業生産性の向上、気候変動に対する農業のロボスト化、地球環境保全を同時に実現

AI-土壌図と土壌環境APIの活用で 化学肥料の削減を実証

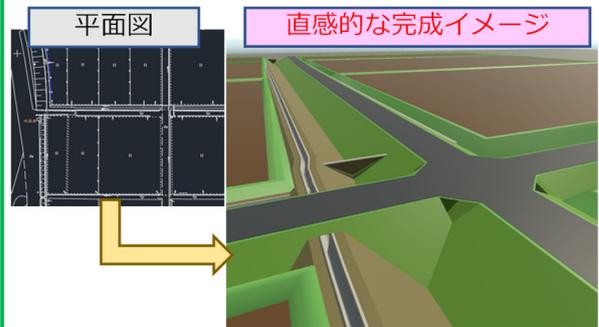
- 令和4年度に開発したAI-土壌図と土壌環境APIにより、ほ場一筆ごとに緩効性肥料や有機質資材の肥効を見える化できる
- 肥効見える化アプリを活用した化学肥料の削減を全国で実証



水稲・畑作物で、収量を維持しつつ
化学肥料45%削減を実証 (26事例平均)

ほ場の3次元モデル 自動生成ソフトウェアを開発

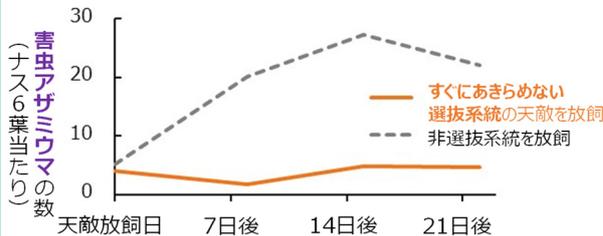
- ほ場整備後の完成イメージを3次元モデルで瞬時に自動生成して作図できる
- 直感的に操作でき従来の作業時間の1/10以下で誰もが簡単に取組める



効率的な生産基盤整備が可能となり
農業インフラ強靱化に貢献

餌探しを「すぐにあきらめない」 天敵昆虫を育成

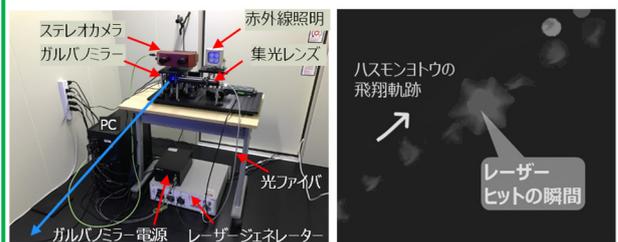
- 天敵昆虫「タイリクヒメハナカメムシ」について、害虫を粘り強く探索して捕食する系統を選抜・育成
- 選抜した系統は定着性が向上することで害虫の防除効果を高めることを実証



天敵の利用場面を拡大し、化学農薬のみに
依存しない農業の実現に貢献

飛翔害虫のレーザー自動狙撃 システムの開発

- 自由飛翔するハスモンヨトウに対し、3次元位置予測プログラムによるレーザー自動狙撃に成功



レーザー自動狙撃装置
(プロトタイプ)

狙撃の瞬間
(ハイスピードカメラで撮影)

化学農薬使用量低減に貢献する
新たな防除法として期待

●その他の実績

種苗管理業務	種苗管理センター
植物の品種登録にかかる栽培試験、農作物の種苗の検査、ばれいしょ及びさとうきびの種苗(原原種)の生産・配布等	

依頼検査事務のデジタル化

- 紙による手続きであった**依頼検査**（病害検査等）の申請をオンライン化するとともに、**事務作業をデジタル化**
- 本システム**を令和6年1月から運用開始



オンライン受付用ウェブサイト

- ✓ 検査の依頼内容入力、検査状況が常時確認可能
- ✓ 見積、請求情報の出力が可能

円滑な申請処理を実現し、検査状況をオンラインで確認できるなど
依頼者の利便性を向上
データ入力等の作業時間を約80%削減

ケーンハーベスタを活用したさとうきび採苗作業の省力化

- 九州沖縄農業研究センターと連携して機械採苗による苗の品質低下や異品種混入が無いことを確認し、増殖ほ場での**ケーンハーベスタ**による**機械採苗**を令和5年8月から導入

慣行法
採苗（手作業）



➔

新手法
ケーンハーベスタによる機械採苗



増殖ほ場の採苗労力を約1/5に削減
手作業による切創事故や温室内での熱中症等のリスク軽減にも寄与

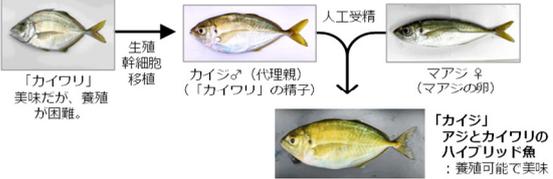
資金配分業務	生物系特定産業技術研究支援センター
基礎的な研究開発の大学等への委託による実施、その成果の普及等	

生殖幹細胞操作技術を駆使した養殖魚「カイジ」の創出

（生研支援センターが東京海洋大学に委託して実施）

- 「絶品」とされながら**養殖できなかつた「カイワリ」**の精子を、**生殖幹細胞操作技術**により代理親から大量生産する技術を開発。
- 「マアジ」の卵との人工授精により、**養殖可能で美味しい「カイジ」**を創出

アジ：養殖技術が確立し安定供給に優れる



「カイワリ」美味だが、養殖が困難。
「カイジ」アジとカイワリのハイブリッド魚：養殖可能で美味

- 令和5年7月に（株）さかなドリームを設立。同年9月には、**総額1.9億円の資金**を調達。

新スタイルの養殖事業を確立

農作業を補助するスマートグラス用ARアプリの実用化

（生研支援センターが（株）Rootに委託して実施）

- 人工衛星と地上の基準点を組み合わせたGNSS-RTK補正技術を活用した**直線ガイド**、**乗用機械の最適ルート算出・ガイド表示機能**に加え、**ARサイズ計測**も可能なスマートフォン、スマートグラス用**AR農作業補助アプリ**を開発。

AR:Augmented Reality（拡張現実）

直線ガイド・ポイント表示
（誤差：100mあたり数cm）



ARサイズ計測
（誤差平均：3%以下）



- 果実の選果や不整地での稲作における**苗植え直線ガイド**など**多様な農作業**に適用可能。
- 令和6年4月から**商用サービス**を開始。

AR技術を活用した農作業の効率化

3. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

農研機構の目的は、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法」（平成11年法律第192号。以下「機構法」という。）第4条に以下のように規定されています。

- ① 農研機構は、農業及び食品産業に関する技術（蚕糸に関する技術を含む。以下「農業等に関する技術」という。）上の試験及び研究等を行うことにより、農業等に関する技術の向上に寄与するとともに、生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化に資することを目的とする。
- ② 農研機構は、前項に規定するもののほか、「種苗法」（平成10年法律第83号）に基づき適正な農林水産植物の品種登録の実施を図るための現地調査又は栽培試験を行うとともに、優良な種苗の流通の確保を図るための農作物の種苗の検査並びにばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布を行うことを目的とする。

(2) 業務内容

農研機構は、「機構法」第4条の目的を達成するため、「機構法」第14条に規定された以下の業務を行うとされています。

- ① 農業等に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定、検査（農機具についての検査に限る。）並びに講習の実施に関する業務
- ② 家畜及び家きん専用の血清類及び薬品の製造及び配布の実施に関する業務
- ③ 試験及び研究のため加工した食品並びにその原料又は材料の配布の実施に関する業務
- ④ 原蚕種並びに桑の接穂及び苗木の生産及び配布の実施に関する業務
- ⑤ 生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を他に委託して行い、その成果を普及する業務
- ⑥ 「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものの実施に関する業務
- ⑦ 「種苗法」第15条の2第1項（同法第17条の2第6項、第35条の3第3項及び第47条第3項において準用する場合を含む。）の規定による現地調査又は栽培試験の実施に関する業務
- ⑧ 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査の実施に関する業務
- ⑨ ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布の実施に関する業務
- ⑩ 「種苗法」第63条第1項の規定による集取業務
- ⑪ 「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（平成15年法律第97号）第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去に関する業務
- ⑫ 林木の品種改良のための放射線の利用に関する試験及び研究の実施
- ⑬ 「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」（平成27年法律第70号）附則第6条第1項に規定する業務

4. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

農研機構は、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月閣議決定）を踏まえつつ、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）、「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月農林水産省策定）、「農林水産研究イノベーション戦略2023」（令和5年6月農林水産省策定）、「食料安全保障強化政策大綱」（令和5年12月食料安定供給・農林水産業基盤強化本部改訂）「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和4年12月食料安定供給・農林水産業基盤強化本部改訂）を実現するための中核的な役割を担い、「農業・食品産業分野におけるSociety 5.0 を早期に実現し、さらにその深化と浸透を図ることによって、我が国の食料自給率の向上と食料安全保障の強化、農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大、生産性の向上と環境保全との両立に貢献」を農研機構のミッションとして定めています。また、科学技術・イノベーションの創出と研究開発成果の最大化を通じて、我が国の農業・食品産業が直面する諸課題の克服と、あるべき姿の実現に科学技術の面から貢献するため、研究開発及び成果の普及を計画的かつ体系的に実施しています。

さらに「「種苗法」に基づく農林水産植物の品種登録に係る栽培試験及び現地調査」や「ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布」等の種苗管理業務、さらに平成29年度まで「農業機械化促進法」（平成30年4月1日廃止）に基づいて実施してきた農機具型式検査に代わる新たな安全性検査を着実に実施しています。

この他、資金配分業務においては他の研究機関に資金提供を行っており、令和2年度からは「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」の改正（平成30年12月14日）に基づき「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究）」の資金提供を行っています。

これらの農研機構の役割は農林水産省の政策体系（食料・農業・農村基本計画）に基づいて実施しており、以下のように整理されます。

主務省の政策体系 (食料・農業・農村基本計画)	農研機構の業務の区分	主な資金
第2 1. 食料自給率	① 研究開発マネジメント ② 先端的研究基盤の整備と運用	(A) 運営費交付金 (農業技術研究業務勘定)
第3 1. 食料の安定供給の確保に関する施策 2. 農業の持続的な発展に関する施策 3. 農村の振興に関する施策 4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策	③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ 「アグリ・フードビジネス」 ④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ 「スマート生産システム」 ⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ 「アグリバイオシステム」 ⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ 「ロバスト農業システム」 ⑦ 種苗管理業務	(B) 農林水産省等政府受託費 (C) その他民間資金
	⑧ 農業機械関連業務	(A) 運営費交付金 (農業機械化促進業務勘定) (B) 農林水産省等政府受託費
	⑨ 資金配分業務	(A) 運営費交付金 (基礎的研究業務勘定) (D) 基金 (特定公募型研究開発業務勘定) (E) 出資金を運用 (民間研究特例業務勘定)

詳細につきましては、「食料・農業・農村基本計画」をご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/attach/pdf/index-13.pdf

5. 中長期目標

(1) 概要

第5期中長期目標（令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間）

農研機構では、第4期中長期目標に基づく各取組の効果を発揮させることを基本とし、研究成果の社会実装に向けた取組の一層の強化、民間企業や関係研究機関等の外部組織との連携、法人内部の部署・組織間の連携の強化等の一層効果的な研究開発マネジメント、多様な人材の確保、国際標準化を含めた知的財産戦略の一層の強化等を行いつつ、AI、ICT、バイオテクノロジー等の先端技術の活用により、Society 5.0の早期の実現と、その深化及び浸透を図り、農業・食品産業分野におけるイノベーションを創出することを通じて、我が国の農業・食品産業が直面する課題を克服し、食料・農産物の安定供給・国内自給力の向上、農業・食品産業の競争力強化と輸出の拡大、安全性・生産性の向上と環境の保全との両立、持続的な農業の実現及び地方創生への貢献に結びつけることが重要としています。

(2) 一定の事業等のまとめりとごとの目標

農研機構は、中長期目標における一定の事業等のまとめりとごとの区分に基づいたセグメント情報を開示しています。

具体的な区分とその目標は、以下のとおりです。

① 研究開発マネジメント

組織改革により構築された長期ビジョンに基づく戦略の立案機能と本部司令塔機能を最大限発揮させ、農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略の下、基礎から応用までのインパクトのある課題を課題解決型で立案し、効果的な進行管理を実現します。

② 先端的研究基盤の整備と運用

AI、ロボティクス、精密分析等の先端的な基盤技術の農業・食品産業分野への展開、統合データベースや遺伝資源（ジーンバンク）等の共通基盤技術の高度化を推進します。さらに、統合データベースや遺伝資源等の共通基盤を下記の4つの農業・食品産業技術研究と連携することにより、農研機構全体の研究開発力を徹底強化し、破壊的イノベーションの創出を加速します。

③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ「アグリ・フードビジネス」

美味しく健康に良い新たな食の創造、AIやデータを利活用したフードチェーンのスマート化、食品の安全と信頼の確保、畜産物の生産・加工・流通と動物衛生の連携等により、マーケットを拡大して農畜産業・食品産業のビジネス競争力を強化する取組を行います。

④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ「スマート生産システム」

AI、データ、ロボティクス等のスマート技術や土地利用、栽培管理の最適化技術等を核とする新たな農業生産システムを構築し、生産性の飛躍的な向上と農業者の利益の増加を図ります。また、マーケットインの考え方により、生産から加工、販売に至る過程の最適化に資する生産システムを構築するとともに、地域経済の活性化に貢献します。

⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ「アグリバイオシステム」

農作物等の農業上重要な生物機能を解明するとともに、ゲノム編集等の先端バイオ基盤技術の開発を推進します。これら生物機能を活用するバイオ技術と進展著しいAI技術を融合するなどして育種研究等に活用することで、農作物の生産性、機能性の向上とともに、農業の持続性の確保を図り、農業・食品産業を徹底強化します。また、実現困難な課題に挑み、生物機能の最大化を図ることで、革新的物質生産システムを構築して新

たなバイオ産業の創出を目指します。

⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ「ロバスト農業システム」

AI等を駆使した生産環境管理及び農業インフラのデジタル化によって、農業から発生する温室効果ガス等の環境負荷の低減、自然災害に対する防災・減災及び病虫害等による農作物被害の軽減を実現します。これらの取組により、気候変動リスク等に対して強靱な農業システムを構築するとともに、生産性の向上と環境保全の両立を図り、農業の有する多面的機能の発揮と持続的な農業の実現に貢献します。

⑦ 種苗管理業務

1) 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等、2) 育成者権の侵害対策及び活用促進、3) 農作物(飼料作物を除く。)の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等、4) ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等、の業務を行います。さらに、5) 研究開発業務との連携強化により、これらの業務の高度化を図ります。

⑧ 農業機械関連業務

人口減少社会の中で、生産性を向上させ、農業を成長産業にしていくために農業機械の更なる高度化を実施します。具体的には、1) 次世代を担う農業機械の開発、2) 他産業に比肩する労働安全の実現、3) 戦略的なグローバル展開の促進、を中心に業務を実施するとともに、期間中に生じる行政ニーズ等に対して機動的に対応します。

⑨ 資金配分業務

「食料・農業・農村基本計画」等の国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を、大学、高等専門学校、国立研究開発法人、民間企業等に委託することにより促進するとともに、出口を見据えた執行管理を行い、研究成果を着実に社会実装に結び付けることを目指して取り組みます。また、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」第27条の2第1項の規定に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発(ムーンショット型研究開発)を推進します。

詳細につきましては、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中長期目標」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/files/chuchoki_mokuhyo_r3a.pdf

6. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

農研機構は、農業・食品分野における「Society 5.0」の実現により、①食料自給率向上と食料安全保障、②農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大、③生産性向上と環境保全の両立に貢献することを目標とし、基礎から実用化までの各ステージで、インパクトの大きな成果を創出し、「世界に冠たる一流の研究機関」を目指すことを理念としています。また、運営上の方針として、理事長の組織目標を毎年定め、全職員に周知しています。令和5年度（2023年度）は、以下の12項目について重点的に取り組みました。



農研機構

理事長の2023年度組織目標

農研機構は、農業・食品分野における「Society 5.0」の実現により、

01

02

03

食料自給率向上と食料安全保障

農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大

生産性向上と環境保全の両立

に貢献することを目標として、基礎から実用化までの各ステージで、インパクトの大きな成果を創出し、「世界に冠たる一流の研究機関」を目指す。国の研究機関として「科学技術イノベーションの創出」「政策課題の解決」「共通基盤技術の開発と整備」を推進する。

1 農業・食品分野の「Society 5.0」の実現

- ① セグメント研究、プロジェクト型研究、基盤技術研究の推進と連携による研究の高度化と実用化の加速
- ② 基礎・応用・実用化のシームレスな成果の創出
- ③ AI・データを徹底活用した農業・食品研究の強化

- ・ 食料安全保障に貢献する研究開発の戦略的推進
- ・ スマート農業技術の開発と実用化促進
- ・ バイオ新産業創出の推進
- ・ 農業のグリーン化技術の開発と実用化促進
- ・ 農畜産物と技術の輸出拡大への貢献（牛肉、果物、茶等）

2 基盤技術強化とフル活用

- ① ビッグデータを徹底活用したAI研究成果の創出と実用化
- ② AI人材育成によるAI研究の拡大（新規5課題追加）
- ③ 「WAGRI」のさらなる利用拡大（ビジネスモデル構築3件、会員数85→95）
- ④ 農業ロボティクス研究の拡大と実用化促進（JIT、土壌センサー等）
- ⑤ 有用情報の付加による遺伝資源の価値向上と利用促進
- ⑥ 高度分析手法（PFAS等）の標準化、GHG削減資材開発の推進

3 企画戦略機能の強化

- ① 食料安全保障やみどりの食料システム戦略（みどり戦略）などの国家重要施策に対応した研究戦略の立案と国家基盤プロジェクトへの主導的参画
- ② 産学官連携のハブ機能の構築・強化
- ③ 世界の農業課題を解決する国際共同研究の組織的推進
- ④ 環境保全技術などの海外展開
- ⑤ 新技術の国民理解向上（ELSI等）の強化と戦略的利用促進

4 管理部門の効率化

- ① DXによる業務の最適化・効率化・統一化（印刷費2020年度比40%削減、文書の電子決裁100%化、超過勤務時間2020年度比35%削減）
- ② 光熱水量使用量削減（2020年度比20%削減を目標）
- ③ 施設の最適活用の計画的推進

5 スマート農業とみどりの食料システム戦略の推進

- ① スマート農業とみどり戦略の一体的推進
- ② みどり戦略連携モデル地区での成功事例創出
- ③ 農研機構スタートアップによるスマート農業導入支援サービスの展開（水田作10経営体以上）
- ④ AIとネットワーク通信を活用した遠隔営農支援システムの構築と実証（3地区以上）

6 農業界・産業界との連携強化

- ① 標準作業手順書（SOP）を活用した開発成果の普及加速と経済効果の定量化（大豆の生産性向上等）
- ② 産業界との資金提供型共同研究の拡大（2022年度比10%増）
- ③ 地方創生プロジェクトによる産業競争力強化、輸出拡大、地域経済活性化（東北タマネギ生産拡大、基腐病緊急対策、かんしょの輸出拡大等、5件以上）
- ④ 農研機構発の有カスタートアップ創出（5件以上）、有カスタートアップ企業の設立（2社以上）

7 知的財産権と国際標準化活動の強化

- ① 知的財産の戦略的マネジメント（価値ある特許出願270件以上）
- ② 国際標準化活動の戦略的推進（スマート農業、GHG削減技術等）
- ③ 育成者権管理協議会を主導し、育成者権の保護・活用を推進

8 農研機構の知名度、認知度、国際的プレゼンスの向上

- ① 130周年を迎える農研機構のブランド力向上
- ② 研究者のプレゼンス向上
- ③ 農研機構の発信機能のさらなる強化（2022年度比新聞等記事掲載数20%増、SNSインプレッション数20%増）
- ④ 国際広報の強化

9 人材力の強化

- ① 知財・標準、スタートアップ支援など多様なエキスパート人材の強化
- ② ダイバーシティ採用の推進（女性採用割合40%以上）
- ③ 若手研究者の育成
- ④ 人材流動性の推進

10 種苗管理センターの機能強化

- ① 特性調査の体制強化と効率化・合理化、依頼検査事務のDX
- ② 高品質原種生産の推進
- ③ 研究所との連携拡大による機能強化・業務効率化（AIを用いたばれいしょ異常株検出、3Dモデリング技術の活用）

11 生研支援センターの機能強化

- ① 戦略的資金配分機能とプロジェクト推進管理機能の強化（ムーンショットプロジェクトの確実な運営）
- ② スタートアップ支援強化
- ③ 他のファンディングエージェンシー（FA）との連携によるFA機能の強化
- ④ 資金配分先での不正行為防止

12 「倫理・違法」、「安全衛生」、「環境保全」の徹底

- ① 内部統制システムの着実な推進（管理者の責任と権限の明確化、リスク管理の徹底）
- ② 安全管理の徹底（休業災害発生率0.2以下）
- ③ 倫理・違法の徹底（研究インテグリティ、不正の防止等）

● 農研機構のあるべき姿 ●

厳しくも明るい風土（ピリッと仕事・元気な職場）の農研機構

1 2

7. 中長期計画及び年度計画

農研機構は中長期目標を達成するため、目標に対応した5か年の中長期計画を作成し、これに基づき、事業年度ごとに年度計画を作成しています。中長期計画及び年度計画の項目は以下のとおりです。

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1 研究開発マネジメント

- (1) 農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント
- (2) 農業界・産業界との連携と社会実装
- (3) 知的財産の活用促進と国際標準化
- (4) 研究開発のグローバル展開
- (5) 行政との連携
- (6) 研究開発情報の発信と社会への貢献

2 先端的研究基盤の整備と運用

- (1) 農業情報研究センター
- (2) 農業ロボティクス研究センター
- (3) 遺伝資源研究センター
- (4) 高度分析研究センター

3 農業・食品産業技術研究

- (1) 先導的・統合的な研究開発
- (2) 社会課題の解決とイノベーションのための研究開発

4 種苗管理業務

- (1) 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等
- (2) 育成者権の侵害対策及び活用促進
- (3) 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等
- (4) ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等
- (5) 研究開発業務との連携強化

5 農業機械関連業務

- (1) 次世代を担う農業機械の開発
- (2) 他産業に比肩する労働安全の実現
- (3) 戦略的なグローバル展開の促進

6 資金配分業務

- (1) 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進
- (2) 民間研究に係る特例業務

第2 業務運営の効率化に関する事項

1 業務の効率化と経費の削減

- (1) 一般管理費等の削減
- (2) 調達合理化
- (3) 農研機構全体のデジタルトランスフォーメーション
- (4) 研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画）

第3 財務内容の改善に関する事項

1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

2 短期借入金の限度額

3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

5 剰余金の使途

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 ガバナンスの強化

(1) 内部統制システムの構築

(2) コンプライアンス・研究に係る不正防止の推進

(3) 情報公開の推進

(4) 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理

(5) 環境対策・安全管理の推進

2 人材の確保・育成

(1) 多様な人材の確保と育成

(2) 人事に関する計画

(3) 人事評価制度の改善

(4) 報酬・給与制度の改善

3 主務省令で定める業務運営に関する事項

詳細につきましては、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中長期計画」及び「年度計画」をご覧ください。

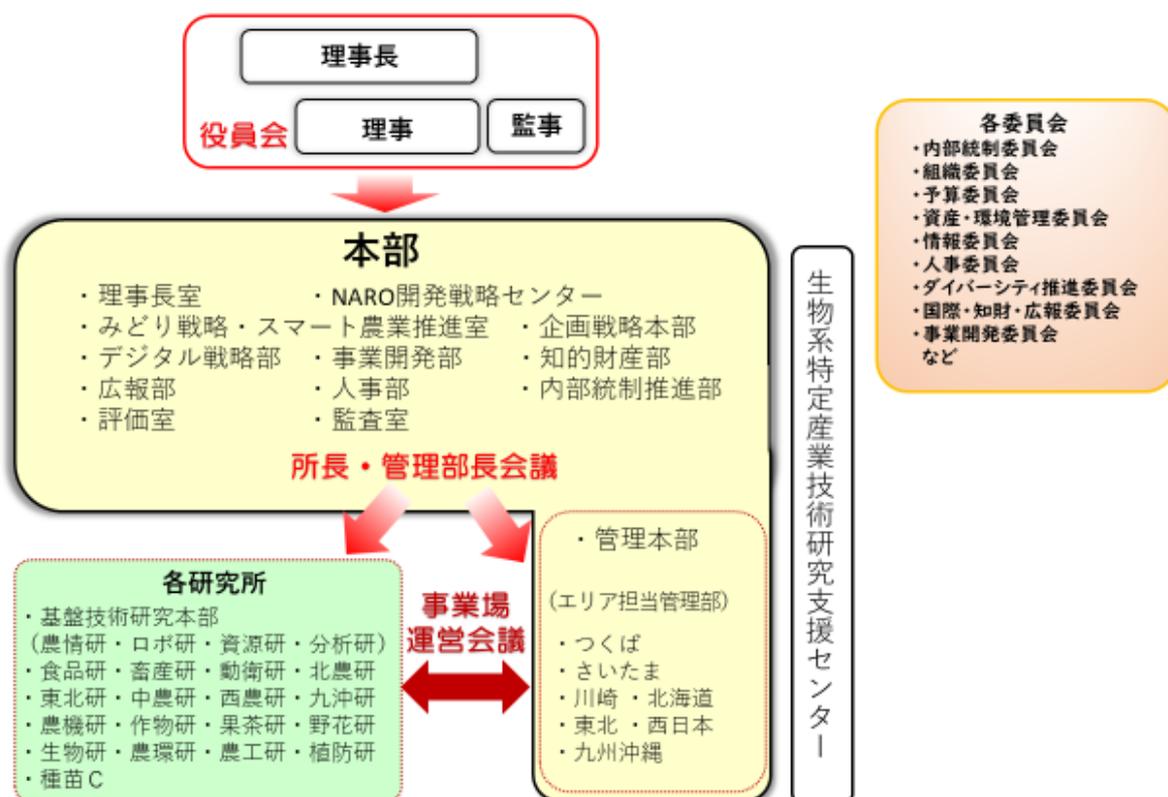
https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/index.html

8. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

農研機構では、主務大臣からの評価や外部有識者である会計監査人による監査等の外部からのチェック機能に加えて、業務の有効性及び効率性の向上等の内部統制の推進に関する基本的事項を審議するための「内部統制委員会」等を設置し、持続的に適正な業務を遂行するための体制を整備しています。さらに、内部統制全体を統括する内部統制推進部を設置し、ガバナンスを一体的に推進しています。

また、法人のミッションを達成するための経営に関する重要事項は役員会で決定しています。役員会で決定された法人経営の方針は所長・管理部長会議及び事業場運営会議を通じて研究所や事業場内に伝達することで、全職員への情報共有・意思疎通を図っています。



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、任期、担当及び経歴

(令和6年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長 (常勤)	久間 和生	自 平成30年4月1日 至 令和8年3月31日		昭和52年4月 三菱電機株式会社入社 平成23年4月 三菱電機株式会社代表 執行役副社長 平成25年3月 総合科学技術会議常勤 議員(総合科学技術・イノベーション 会議常勤議員)
副理事長 (常勤)	中谷 誠	自 平成30年4月1日 至 令和8年3月31日		昭和56年4月 農林水産省採用 平成24年4月 農林水産省農林水産技 術会議事務局研究統括官 平成29年10月 法政大学生命科学部非 常勤講師

理事 (常勤)	白谷 栄作	自 平成30年10月1日 至 令和6年3月31日	戦略、組 織、予算配 分、運営	昭和59年4月 農林水産省採用 平成30年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構農村 工学研究部門長
理事 (常勤)	竹田 秀一	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	総務、財 務、デジタ ル化	昭和63年4月 農林水産省採用 令和2年8月 国土交通省北海道開発 局次長 令和4年3月 農林水産省大臣官房付
理事 (常勤)	堺田 輝也	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	種苗管理、 事業開発	平成元年4月 農林水産省採用 令和2年8月 農林水産省関東農政局 次長
理事 (常勤)	勝田 眞澄	自 平成30年4月1日 至 令和6年3月31日	評価、広 報、国際連 携・SDGs	昭和56年4月 農林水産省採用 平成28年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構北海 道農業研究センター所長
理事 (常勤)	水町 功子	自 令和2年4月1日 至 令和6年3月31日	人事、人材 育成	昭和60年4月 農林水産省採用 平成30年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構西日 本農業研究センター所長
理事 (常勤)	中川路 哲男	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	基盤技術	昭和58年4月 三菱電機株式会社入社 平成27年4月 三菱電機株式会社情報 技術総合研究所所長・執行役員 令和3年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構基盤 技術研究本部農業情報研究センター 長
理事 (常勤)	松田 敦郎	自 平成30年4月1日 至 令和6年3月31日	研究推進 I、知財・ 国際標準化	昭和56年4月 住友化学工業株式会社 入社 平成23年4月 住友化学株式会社アニ マルニュートリション事業部長
理事 (常勤)	湯川 智行	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	研究推進II	昭和60年4月 農林水産省採用 令和3年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構果樹 茶業研究部門所長
理事 (常勤)	門脇 光一	自 平成30年4月1日 至 令和6年3月31日	研究推進III	昭和59年4月 農林水産省採用 平成28年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構生物 機能利用研究部門長
理事 (常勤)	井手 任	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	研究推進IV	昭和60年4月 農林水産省採用 令和3年4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構本部 管理本部長

監事 (常勤)	中根 宏行	自 平成30年6月27日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		昭和61年4月 株式会社住友銀行入行 平成28年9月 S M B C コンサルティ ング株式会社執行役員
監事 (常勤)	加藤 剛	自 令和5年7月1日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		平成5年4月 農林中央金庫入庫 令和5年4月 農林中央金庫営業企画 部参事役
監事 (常勤)	増井 国光	自 令和3年6月23日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		平成4年4月 農林水産省採用 令和2年10月 農林水産省大臣官房 参事官 令和3年5月 農林水産省大臣官房付

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ32百万円及び1百万円です。

(3) 職員の状況

令和6年1月1日現在の常勤職員数は3,240人（令和5年比22人減、0.7%減）であり、平均年齢は45.5歳（令和5年45.6歳）となっています。このうち、国等（特定独立行政法人を含む）からの出向者は155人、民間からの出向者は3人です。

農研機構は、性別・国籍・キャリアだけではなく、農業科学系・工学系・情報系・経済学系など多様な専門分野、及び経営・企画立案・知財標準化・事業開発のような様々な分野のスペシャリストなど、あらゆる多様性を尊重し、それらが融合する職場風土を醸成することで、ダイバーシティ（多様な人材の活躍）を推進します。

詳細につきましては、「農研機構のダイバーシティ推進方針」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/files/diversity2021-2023.pdf

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要な施設等

- ・ばれいしょ選別施設新築工事及び貯蔵施設改修工事
(種苗C胆振農場 取得価格 681百万円)
- ・農業・食品関係データの高度活用のためのネットワーク基盤構築工事
(農情研 取得価格 234百万円)

・イチゴ栽培試験施設新築工事	(種苗C雲仙農場)	取得価格	95百万円)
・農研機構本部棟太陽光発電設備新設工事	(本部)	取得価格	73百万円)
・第1共同実験室屋上防水他改修工事	(畜産研)	取得価格	43百万円)
・遺伝資源種子乾燥室ほか特殊空調改修工事	(資源研)	取得価格	33百万円)
・観音台中央第1本館LED更新工事	(野花研)	取得価格	29百万円)
・48棟地下ボイラー室蒸気ボイラー更新(第2期)工事	(動衛研)	取得価格	25百万円)
・砂防ダム浚渫及び赤土流出防止工事	(種苗C沖縄農場)	取得価格	19百万円)
・肉質評価実験棟改修ほか工事	(九沖研)	取得価格	17百万円)
・農機研(さいたま)受変電設備(2-1)更新工事	(農機研)	取得価格	13百万円)
・西日本(善通寺研究拠点仙遊地区)受変電設備改修工事	(西農研)	取得価格	13百万円)
・194棟空調設備更新工事	(東北研)	取得価格	12百万円)

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

- ・安全性評価実験施設改修工事(動衛研)
- ・新機能食品開発実験棟及び化学機器分析センター特殊空調設備改修工事(分析研)
- ・病害抵抗性検定温室新築工事(種苗C本所)
- ・果樹鳥獣害防止等施設及び給水設備工事(種苗C本所)
- ・池の台地区高圧受変電設備及び中央監視システム改修工事(畜産研)
- ・野生動物飼育実験施設工事(畜産研)
- ・新品種育成加速温室整備工事(作物研)
- ・スマート農業実証フィールド整備工事(九沖研ほか)
- ・次世代ネットワーク基盤整備その他工事(農機研)

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

- ・西日本農業研究センター
旧綾部研究拠点上野地区庁舎ほか23棟の取壊し
(取得価格 216百万円、減価償却累計額 88百万円)
- 共用調査室の取壊し
(取得価格 2百万円、減価償却累計額 1百万円)
- ・北海道農業研究センター
大温室Eの取壊し
(取得価格 3百万円、減価償却累計額 2百万円)
- ・九州沖縄農業研究センター
動物実験施設の取壊し
(取得価格 2百万円、減価償却累計額 2百万円)
- ・中日本農業研究センター
モノリスライシメーター収納庫の取壊し
(取得価格 1百万円、減価償却累計額 1百万円)

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	334,662	-	186	334,476
地方公共団体出資金	4	-	0	4
その他出資金	3,531	-	232	3,298
資本金合計	338,196	-	418	337,778

(注1) 資本金の当期減少額は、不要財産による国庫納付により減少したものです。

(注2) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

② 前中長期目標期間繰越積立金の取崩内容

前中長期目標期間繰越積立金取崩額679百万円は、第4期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間へ繰り越した固定資産の当年度の減価償却に要する費用等に充てるため204百万円、令和2年度補正予算によるスマート農業技術の開発・実証プロジェクト及び国際競争力強化技術開発プロジェクトに必要な費用等に充てるため475百万円を取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
収入		
前年度繰越額	19,312	20.3%
小計	19,312	(20.3%)
運営費交付金	64,496	67.9%
施設整備費補助金	1,247	1.3%
国庫補助金	2,351	2.5%
自己収入	7,594	7.9%
業務収入	-	0.0%
受託収入	5,700	6.0%
諸収入	1,895	1.9%
寄附金収入	6	0.1%
不要財産売却収入	-	0.0%
小計	75,693	(79.7%)
合計	95,005	100%

② 自己収入に関する説明

■受託収入 5,700百万円

≪受託研究等収入 5,008百万円≫

農研機構では、農業技術研究業務勘定及び農業機械化促進業務勘定において、大型の競争的資金等、公的資金の受託研究等の外部研究資金を獲得し、収入を得ています。主な収入の相手先は以下のとおりです。

・国	2,088百万円
・独立行政法人（国立研究開発法人を含む）	2,328百万円
・国立大学法人	84百万円
・地方公共団体	60百万円
・民間企業等	408百万円

≪資金提供型共同研究 691百万円≫

・民間企業	684百万円
・国立研究開発法人	7百万円

■諸収入 1,895百万円

≪事業収入 740百万円≫

農研機構における業務に関連した収入であり、主な収入は以下のとおりです。

- ・知的財産収入 181百万円
【農研機構が所有する特許権等を企業等に利用させることによる実施料収入。】
- ・生産物等売払収入 317百万円
【試験研究において生産された農産物（米、果実、野菜、牛乳等）、ばれいしょ及びさとうきび 原原種等を企業等へ売り払うことによる収入。】
- ・依頼分析・検査・鑑定事業収入 48百万円
【農業機械の型式についての検査及び安全性検査に係る検査手数料収入等。】
- ・原種苗提供・研究試料収入 24百万円
【農研機構が育成した品種の原種苗を利用許諾者へ提供及び研究試料（職員等が創作し、若しくは抽出した有用試薬等）を提供することによる収入。】
- ・農産物種子依頼検査収入 43百万円
【企業等からの依頼により農作物（飼料作物を除く）の種苗の検査（放射性物質検査含む）を実施することによる収入。】
- ・技術相談等収入 45百万円
【外部の者から寄せられる技術的な相談に対して農研機構が有している技術及び能力を基に行う知見の教示による相談料及び技術講習生受入れによる収入。】
- ・WAGRI利用料収入 37百万円
【農業関連データの共有・提供を行う“WAGRI”を運用することによる企業等からの利用料収入。】

上記の他「動物医薬品等売払収入」、「遺伝資源配布事業収入」、「現地調査・栽培試験手数料収入」等の農研機構の事業に関連した収入を得ています。

≪財務収入 105百万円≫

農研機構における有価証券等の利息による収入となります。

- ・有価証券利息 96百万円
【民間研究特例業務勘定における有価証券の運用利息。】

- ・受取利息 8百万円
【農業機械化促進業務勘定における財政融資資金預託金の利息等。】

《事業外収入 1,050百万円》

農研機構における業務に直接関連しない収入であり、主な収入は以下のとおりです。

- ・科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金間接経費 192百万円
【競争的研究資金として獲得した間接経費は、科研費を獲得した研究職員の所属する機関に配分されることにより受け入れた収入。】
- ・土地譲渡による売却収入 692百万円
【第5期中長期計画における小規模研究拠点の見直しに基づき、重要な財産の処分として西日本農業研究センター旧綾部研究拠点の跡地敷地の一部を売却した収入。】
- ・保険金収入 58百万円
【自然災害等による保険金収入。】

（7）社会及び環境への配慮等の状況

農研機構は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」という。）に指定された特定事業者として、「省エネ法」及び「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成16年法律第77号）に基づき、事業活動に伴うエネルギー使用量や温室効果ガスの削減努力を続けています。2021年度には、政府による「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）並びに「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和3年10月22日閣議決定）の見直し（2013年度比50%削減）に連動して、「農研機構の事務・事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画」及び「環境マスタープラン」を見直し、2030年度までに2013年度比50%削減の目標を新たに設定しました。これに対して2022年度は、2021年度と同等で、2013年度比で38.8%、2020年度比で17.3%の削減となっています。また、研究活動では農業及び食品産業における環境負荷物質の排出削減や温暖化に適應できる農作物の品種開発など、環境問題の解決に貢献する技術の開発も進めています。

詳細につきましては、「環境報告書2023」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/files/kankyoushou2023.pdf

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

農研機構は、作物・家畜生産、食品加工、バイオテクノロジー、環境保全、安全・安心、防災・減災等の幅広い分野に対応する15の分野別研究所と全国に地理的に跨がる5つの地域研究センターを擁しています。そこでは、約1,700名の研究者が農業・食品分野の課題に対して総合的解決を図るべく研究に従事しています。その強みを生かし、農研機構では、基礎から実用化にいたるシームレスな成果の創出や、研究開発成果の実用化・普及の加速を図っています。

例えば、研究開発を支える基盤として、遺伝資源の整備を行っています。令和5年現在、保存されている遺伝資源は、植物約24万点、微生物約3万7,000点、動物約2,000点と世界有数の規模に達しています。これらの遺伝資源は、品種改良の交配への利用や伝統品種の復活など、農研機構内外で様々な形で研究や新品種開発の重要な基盤として利活用されています。

また、研究開発成果の実用化・普及を加速させる仕組みとして、農業データ連携基盤（WAGRI）を運用しています。WAGRIは研究機関や企業、行政等が、営農に必要な気象情報や農地の位置情報、作物の生育予測などをAPI*を通じて提供することにより、農家の収益と生産性を改善する情報サービス（農業ソフト等）の構築を支援する汎用情報基盤です。WAGRIを運営する農研機構からも多くの成果が提供され、実用化につながっています。

さらに農研機構は、2021年4月に事業開発部を設置し、産業界との連携を担うビジネスコーディネーターや農業界との連携を担う地域ハブコーディネーターを配置し、研究成果の社会実装を強力に推進しています。

このように、農研機構は農業・食品分野における我が国最大の国立研究開発法人として、農業界、産業界、公設試、行政、大学等のハブとなって、科学技術イノベーションを創出することにより、農業・食品産業の持続的発展に貢献できるよう挑戦を続けていきます。

また農研機構は、多様な人材がそれぞれの持つ力を十分に発揮し、社会貢献できるような職場環境を目指して、ダイバーシティ推進に力を入れています。2017年1月に女性活躍推進企業の認定マーク「えるぼし」、2021年2月に子育てサポート企業の認定マーク「くるみん」を取得しています。

*API：アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略。ソフトウェアやプログラムをつなぐインターフェースのこと。



出典：農林水産省「農業データ連携基盤の構築について」を基に一部改変

農業データ連携基盤（WAGRI）の概要

9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

農研機構では、業務方法書第51条に基づき、業務実施の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行うため、「リスク評価と対応に関する規程」を定め、リスク管理を推進しています。また、業務方法書第50条に基づき、内部統制の推進に関する基本的事項を定め、業務の有効性及び効率性の向上、事業活動に関わる法令等の遵守の促進、資産の保全及び財務報告の信頼性の確保を図るため、「内部統制の推進に関する規程」を定め、農研機構に理事長を委員長、副理事長を副委員長とする内部統制委員会を設置するとともに、組織ごとに内部統制推進責任者を置くことにより、リスク情報を含む内部統制上の問題が内部統制委員会に迅速に報告される体制を整備しています。

内部統制委員会は、令和5年度に10回開催しました。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 法令遵守

コンプライアンス基本方針を定め、「農研機構におけるコンプライアンス」とは、「法令や内部規定の遵守にとどまらず、倫理や社会規範、モラル、マナーなど、農研機構が社会的信頼を得るために必要なルール全てに基づいた行動を実践すること」を役職員へ周知しています。

② 研究インテグリティの強化

研究の国際化・オープン化に伴う先端・機微技術の情報漏洩のリスクなどの新たな問題に対して、機密情報を取り扱う国立研究開発法人として対策強化が求められる中、情報資産の特定及び管理、国外への重要技術の流出防止対策について、国立研究開発法人協議会を通じて政府や参画法人と連携しつつ、体制の整備について検討を開始しました。

③ 研究費の不正使用防止

研究費の適正な運営及び管理についての責任体制を明確に定め、研究費の不正使用等を発生させる要因を把握し、その要因に対する具体的な「研究費の不正使用等防止計画」を策定しています。さらに、毎年度、リスクマネジメント手法を用いて具体的対策を見直すとともに、「研究費の不正使用等防止の取組み」を公表しています。また、研究所及び管理部が実施する日常的モニタリングについて四半期毎に報告させ、その結果を内部統制委員会で審議の上、所長・管理部長会議（内部統制推進責任者）へ周知しました。

④ 各研究所・管理部特有のリスク課題に対する対応

研究所及び管理部においては、それぞれの研究所・管理部特有のリスク課題を設定し、内部統制推進責任者が中心となって取組を推進しました。

⑤ 情報セキュリティ対策の強化

政府統一基準群（令和5年度改定）を反映し、「情報セキュリティ規程」、実施細則及び手順書を改正しました。また、外部のセキュリティ機関が実施する監査結果を踏まえ、「令和5年度 情報セキュリティ対策推進計画」を策定し、計画を確実に実行するとともに内容も見直し、情報セキュリティ対策に取り組みました。

情報セキュリティに関する階層別教育・自己点検を実施しました（情報セキュリティ責任者向け：5月、全職員向け：8～9月、課室情報セキュリティ責任者向け：6～7月、自己点検：8～9月など）。

外部公開サーバのプラットフォーム脆弱性診断（7月、9月、12月、2月）及びアプリケーション脆弱性診断（11月）を実施し、脆弱性が発見されたものについては管理者への対応指示

及び再診断を行い、情報セキュリティリスクの低減を図りました。

国立研究開発法人が遵守すべき事項を中心に個人情報保護担当者向けのe-ラーニング研修を3月に実施しました。加えて、研究職、一般職員の各階層研修において、研究成果、特許情報、個人情報、行政文書などの適正な取扱をカリキュラムに取り入れ、理解促進を図りました。

⑥ 災害への対応

農研機構の防災業務計画および実施要領、災害対策本部マニュアル、業務継続計画を改定しました。広域防災訓練については、令和5年度は「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」および「新潟県上越地域における地震」を想定した訓練を企画し、対象エリアに所在する事業場で事前の防災教育等を行った上で、11月29日に対象事業場および本部が一斉に参加した、安否確認、対策本部の設置・運営、被害への初動対応などの模擬訓練を実施しました。

詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html

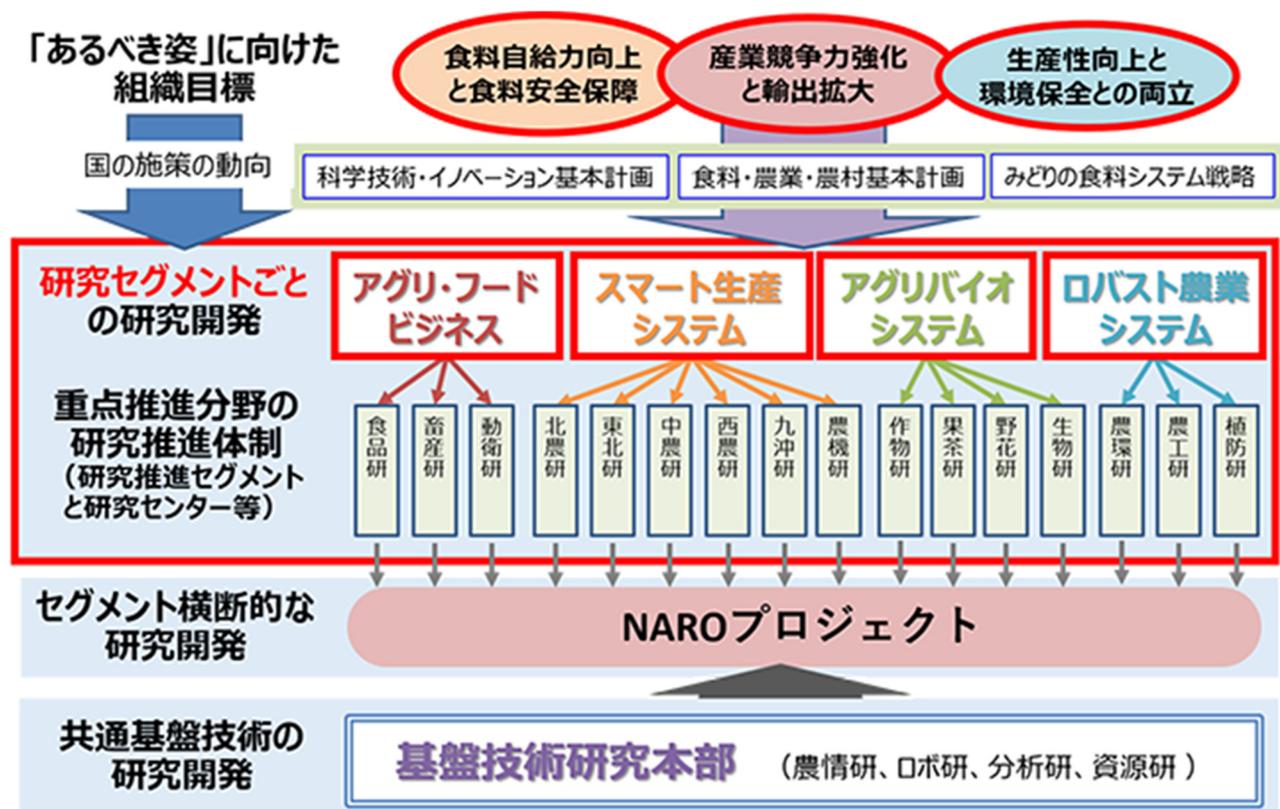
10. 業績の適正な評価の前提情報

農研機構の令和5年度計画に記載されている「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」（① 研究開発マネジメント、② 先端的研究基盤の整備と運用、③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ（アグリ・フードビジネス）、④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ（スマート生産システム）、⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ（アグリバイオシステム）、⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ（ロバスト農業システム）、⑦ 種苗管理業務、⑧ 農業機械関連業務、⑨ 資金配分業務）及び「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」、「その他業務運営に関する重要事項」をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして所管省庁の評価を受けています。なお、当該評価は別途定める評価軸及び指標等に基づき行われます。

研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
① 研究開発マネジメント	農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント 農業界・産業界との連携と社会実装 知的財産の活用促進と国際標準化 研究開発のグローバル展開 行政との連携 研究開発情報の発信と社会への貢献
② 先端的研究基盤の整備と運用	農業情報研究センター 農業ロボティクス研究センター 遺伝資源研究センター 高度分析研究センター
③ 農業・食品産業技術研究Ⅰ（アグリ・フードビジネス）	AIを用いた食に関わる新たな産業の創出とスマートフードチェーンの構築 データ駆動型畜産経営の実現による生産力強化 家畜疾病・人獣共通感染症の診断・防除技術の開発・実用化
④ 農業・食品産業技術研究Ⅱ（スマート生産システム）	スマート技術による寒地農畜産物の高収益安定生産システムの構築（北海道地域） スマート生産システムによる複合経営のイノベーション創出（東北地域） 都市近郊地域におけるスマート生産・流通システムの構築（関東・東海・北陸地域） 中山間地域における地域資源を活用した多角化営農システムの構築（近畿・中国・四国地域） 農地フル活用による暖地農畜産物の生産性向上と輸出拡大（九州・沖縄地域） 高能率・安全スマート農業の構築と国際標準化の推進
⑤ 農業・食品産業技術研究Ⅲ（アグリバイオシステム）	スマート育種基盤の構築による産業競争力に優れた作物開発 果樹・茶の育種生産プロセスのスマート化による生産性向上と国際競争力強化 育種・生産技術のスマート化による野菜・花き産業の競争力強化 生物機能の高度利用技術開発による新バイオ産業創出
⑥ 農業・食品産業技術研究Ⅳ（ロバスト農業システム）	生産環境管理のスマート化等による生産性の向上と環境保全の両立 農業インフラのデジタル化による生産基盤の強靱化 病害虫・雑草のデータ駆動型防除技術の開発による農作物生産の安定化
⑦ 種苗管理業務	農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等 育成者権の侵害対策及び活用促進 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等 ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等 研究開発業務との連携強化

⑧ 農業機械関連業務
次世代を担う農業機械の開発 他産業に比肩する労働安全の実現 戦略的なグローバル展開の促進
⑨ 資金配分業務
生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進 民間研究に係る特例業務
業務運営の効率化に関する事項
業務の効率化と経費の削減
財務内容の改善に関する事項
予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
その他業務運営に関する重要事項
ガバナンスの強化 人材の確保・育成 主務省令で定める業務運営に関する事項

研究業務にあたっては、①セグメント研究、②プロジェクト型研究、③基盤技術研究の3つのタイプの研究開発を推進・連携させることによって、農研機構全体で研究開発力の強化、科学技術イノベーション創出の加速を図ります。



農研機構の研究業務運営体制の概略図

評価軸・評価の視点及び評価指標等の詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html

1.1. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
i 研究開発マネジメント	A	14,275
① 農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント	A	
② 農業界・産業界との連携と社会実装	S	
③ 知的財産の活用促進と国際標準化	A	
④ 研究開発のグローバル展開	A	
⑤ 行政との連携	A	
⑥ 研究開発情報の発信と社会への貢献	S	
ii 先端的研究基盤の整備と運用	S	3,286
iii 農業・食品産業技術研究		
① アグリ・フードビジネス	A	7,043
② スマート生産システム	S	9,338
③ アグリバイオシステム	A	7,223
④ ロバスト農業システム	A	5,749
iv 種苗管理業務	A	3,077
v 農業機械関連業務	A	2,029
vi 資金配分業務		
① 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進	A	8,974
② 民間研究に係る特例業務	B	120
II 業務運営の効率化に関する事項		
	A	
III 財務内容の改善に関する事項		
	B	
IV その他業務運営に関する重要事項		
① ガバナンスの強化	B	
② 人材の確保・育成	A	
③ 主務省令で定める業務運営に関する事項	B	
法人共通		9,768
合計		70,882

(注) 行政コストは、勘定相互間の損益取引に係る費用と収益とを相殺消去しているため、合計とは一致しません。

※ 評語の説明

- S： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	第5期 中長期目標期間
評定(※)	A	B				

※ 評語の説明

- S： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B： 法人の活動により、全体としておおむね中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

12. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
前年度繰越金	19,312	19,312	
運営費交付金	64,496	64,496	
施設整備費補助金	1,269	1,247	翌年度繰越による減
国庫補助金	2,160	2,351	国庫等補助金交付決定による増
業務収入	46	-	特例業務収入の減等
受託収入	3,279	5,700	受託研究費の獲得額増
諸収入	166	1,895	土地の売却収入、生産物売払収入の増
寄附金収入	-	6	寄附金受入による増
計	90,728	95,005	
支出			
業務経費	44,460	24,644	研究の進捗に伴う翌年度繰越による減
施設整備費	1,269	1,247	翌年度繰越による減
国庫補助金	-	191	国庫等補助金交付決定による増
受託経費	3,279	5,536	受託研究費の獲得額増
一般管理費	3,208	2,133	翌年度繰越による減
寄附金	-	2	寄附金受入による増
人件費	38,048	33,763	翌年度繰越による減
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	835	516	翌年度繰越による減
不要財産の国庫返納	433	418	不要財産国庫納付による減
翌年度への繰越金	-	26,229	翌年度繰越による増
計	91,533	94,681	

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/financial/financial_state/

13. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	50,755	流動負債	39,100
現金及び預金 ^(*1)	39,241	運営費交付金債務	26,293
有価証券	6,892	賞与引当金	2,506
その他	4,622	その他	10,301
固定資産	305,755	固定負債	41,996
有形固定資産	274,508	資産見返負債	12,026
無形固定資産	1,341	退職給付引当金	27,580
投資その他の資産	29,907	その他	2,390
		負債合計	81,096
		純資産の部	金額
		資本金	337,778
		資本剰余金	△65,564
		利益剰余金	3,201
		純資産合計 ^(*2)	275,415
資産合計	356,510	負債純資産合計	356,510

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	67,546
経常費用 ^(*3)	67,144
臨時損失 ^(*4)	320
その他調整額 ^(*5)	81
その他行政コスト ^(*6)	3,337
行政コスト合計	70,882

財務諸表各表の関係は以下のとおりです。

- *1：貸借対照表の現金及び預金，キャッシュ・フロー計算書の資金期末残高
- *2：貸借対照表の純資産合計，純資産変動計算書の当期末残高
- *3：行政コスト計算書及び損益計算書の経常費用
- *4：行政コスト計算書及び損益計算書の臨時損失
- *5：行政コスト計算書及び損益計算書のその他調整額
- *6：行政コスト計算書及び純資産変動計算書のその他行政コスト
- *7：損益計算書及び純資産変動計算書の当期総利益

財務諸表の科目につきましては、「17. 参考情報(1) 要約した財務諸表の科目の説明」をご覧ください。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A) (*3)	67,144
業務費	57,343
一般管理費	9,753
財務費用	48
その他	-
経常収益(B)	67,267
運営費交付金収益等	51,489
自己収入等	6,454
その他	9,323
臨時損失(C) (*4)	320
臨時利益(D)	271
その他調整額(E) (*5)	81
前中長期目標期間繰越積立金取崩額(F)	679
当期総利益(B-A+D-C-E+F) (*7)	672

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	338,196	△63,255	3,212	278,153
当期変動額	△418	△2,309	△11	△2,739
その他行政コスト (*6)	-	△3,337	-	△3,337
当期総利益 (*7)	-	-	672	672
その他	△418	1,027	△683	△74
当期末残高 (*2)	337,778	△65,564	3,201	275,415

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,992
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,833
財務活動によるキャッシュ・フロー	△597
資金増加額	5,563
資金期首残高	33,679
資金期末残高 (*1)	39,241

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/financial/financial_state/

1 4. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は3,565億円で、運営費交付金の次年度への繰越しに伴う現金及び預金の増加等により、前年度より29億円の増加となっています。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度における行政コストは709億円で、経常費用における外部委託費の増加等により、前年度より7億円の増加となっています。

(3) 損益計算書

当事業年度における当期総利益は7億円で、自己財源により取得した固定資産の増加等により、前年度より2億円の増加となっています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は2,754億円で、現物出資や国から交付された施設費等により取得した固定資産の減価償却等により、前年度より27億円の減少となっています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の資金期末残高は、業務活動による資金流入80億円を主因に、資金期首残高より56億円の増加となっています。

15. 内部統制の運用に関する情報

〈内部統制（業務方法書第46、50、51条）〉

役員（監事を除く）の職務の執行が「独立行政法人通則法」（平成11年法律第103号）、「機構法」又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他農研機構の業務の適正を確保するための体制として内部統制委員会を設置しています。令和5年度は、5月、7月、8月、11月（2回）、12月（2回）、2月、3月（2回）、計10回の委員会を開催しました。

〈監事監査（業務方法書第54条）〉

監事は農研機構の健全な業務運営を確保し、社会的信頼に応える良質な統治体制の確立に資するために監査を行います。監査結果については理事長に意見として提出し、監査における発見事項は改善状況について随時フォローを実施しています。

〈内部監査（業務方法書第55条）〉

理事長は業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討及び評価を行い、業務の公正かつ効率的な運営を確保するために監査室の職員に内部監査を行わせることとしています。そのため、監査室は内部監査結果及び改善措置状況を理事長に報告することになっています。令和5年度の内部監査結果及び改善措置状況は理事長に報告し、併せて監査対象部署の長に対して監査結果を通知しました。

〈契約監視（業務方法書第57条）〉

入札及び契約に関しては公正性・透明性の確保をしつつ合理的な調達促進を図るため、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた契約事務実施規則及び契約監視委員会細則を整備しています。

令和5年度は、契約監視委員会を4回開催し、令和5年1月から令和5年12月までの調達実績について点検・見直しを行いました。

〈予算の適正な配分（業務方法書第58条）〉

理事長の組織目標の達成及び中長期計画の効率的かつ確実な実施等のために予算委員会を設置し、運営費交付金の予算配分についての基本方針の策定及び方針に基づいた予算配分を実施しています。令和5年度は、予算委員会を13回開催し、研究方針に沿った研究費の配分や社会情勢に即した機動的な配分見直し等、戦略的な予算の配分を行いました。

16. 法人の基本情報

(1) 沿革

- 明治26年4月 農商務省農事試験場が設立される。その後、各研究所が国の試験研究機関として設立される。
- 平成13年4月 中央省庁等改革の推進に関する方針（平成11年4月27日中央省庁等改革推進本部決定）により一部の国の事務・事業について独立行政法人化の方針等が決定され、農業技術研究を担っていた12の国立研究機関（農業研究センター、果樹試験場、野菜・茶業試験場、家畜衛生試験場、畜産試験場、草地試験場、北海道農業試験場、東北農業試験場、北陸農業試験場、中国農業試験場、四国農業試験場、九州農業試験場）を統合・再編した「独立行政法人農業技術研究機構」が設立される。
- 平成15年10月 特別認可法人生物系特定産業技術研究推進機構と統合し、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構となる。
- 平成18年4月 独立行政法人農業工学研究所、独立行政法人食品総合研究所及び独立行政法人農業者大学校（平成23年度末に終了）と統合し、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。
- 平成27年4月 独立行政法人通則法の改正により、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。
- 平成28年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構は、国立研究開発法人農業生物資源研究所、国立研究開発法人農業環境技術研究所及び独立行政法人種苗管理センターと統合して、新たな国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。

詳細につきましては、農研機構ホームページ「沿革」をご覧ください。

<https://www.naro.go.jp/introduction/profile/history/>

(2) 設立に係る根拠法等

- ① 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法（平成11年法律第192号）
- ② 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法施行令（平成15年政令第389号）
- ③ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の業務運営に関する省令（平成15年財務省・農林水産省令第2号）
- ④ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の基礎的研究業務に係る財務及び会計に関する省令（平成15年財務省・農林水産省令第3号）
- ⑤ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の農業・食品産業技術研究等業務及び農業機械化促進業務に係る財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年農林水産省令第94号）
- ⑥ 独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律（平成27年法律第70号）

詳細につきましては、農研機構ホームページ「設立根拠法等」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/law/index.html

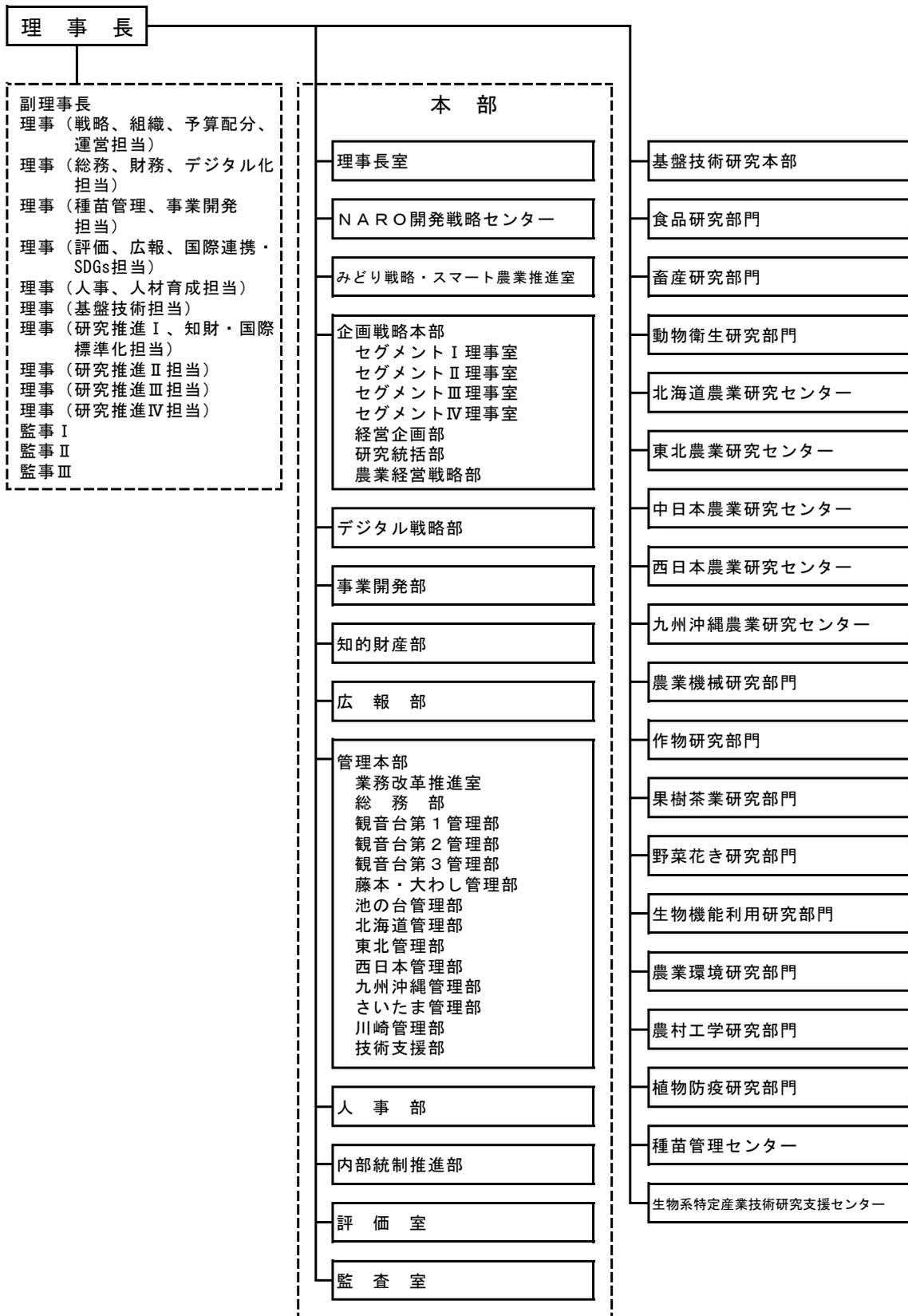
(3) 主務大臣

農林水産大臣

財務大臣（3. 法人の目的、業務内容（2）の⑤及び⑬の業務であって、財務及び会計に

関する事項並びに酒類製造業及びたばこ製造業に係るものに関する事項等)

(4) 組織図 (令和6年3月31日現在)



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地（令和6年3月31日現在）

本部：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1
 基盤技術研究本部：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1
 食品研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地12
 畜産研究部門：茨城県つくば市池の台2番地
 動物衛生研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地5
 北海道農業研究センター本所：北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1番地2
 東北農業研究センター本所：岩手県盛岡市下厨川字赤平4番地
 中日本農業研究センター本所：茨城県つくば市観音台2丁目1番地18
 西日本農業研究センター本所：広島県福山市西深津町6丁目12番1号
 九州沖縄農業研究センター本所：熊本県合志市須屋2421番地
 農業機械研究部門：埼玉県さいたま市北区日進町1丁目40番地2
 作物研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地2
 果樹茶業研究部門：茨城県つくば市藤本2番地1
 野菜花き研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1
 生物機能利用研究部門：茨城県つくば市大わし1番2
 農業環境研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地3
 農村工学研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地6
 植物防疫研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地18
 種苗管理センター：茨城県つくば市藤本2番地2
 生物系特定産業技術研究支援センター：神奈川県川崎市川崎区東田町8番地

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名称	関係
株式会社農研植物病院	関連会社

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	366,597	360,223	351,923	353,619	356,510
負債	74,968	62,720	69,472	75,466	81,096
純資産	291,628	297,503	282,452	278,153	275,415
行政コスト	109,937	76,812	71,545	70,151	70,882
経常費用	72,336	71,495	64,484	66,127	67,144
経常収益	71,732	82,103	60,712	65,023	67,267
当期総利益	△728	10,578	908	475	672

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
前年度からの繰越金	1,353
運営費交付金	52,738
施設整備費補助金	1,076
国庫補助金	100
出資金	-
業務収入	27
受託収入	3,279
諸収入	157
計	58,730
支出	
業務経費	17,175
施設整備費	1,076
受託経費	3,279
一般管理費	2,458
人件費	36,247
その他支出	114
計	60,350

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	58,805
經常費用	58,795
人件費	32,327
賞与引当金繰入	2,448
退職給付費用	668
業務経費	15,455
受託経費	2,732
一般管理費	2,083
減価償却費	3,080
財務費用	11
臨時損失	-
収益の部	59,058
運営費交付金収益	48,173
補助金等収益	1,691
業務収入	27
諸収入	157
受託収入	3,279
資産見返負債戻入	2,615
賞与引当金見返に係る収益	2,448
退職給付引当金見返に係る収益	668
臨時利益	-
法人税等	82
純利益	171
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	56
総利益	227

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	65,572
業務活動による支出	56,366
投資活動による支出	6,184
財務活動による支出	336
次年度への繰越金	2,686
資金収入	65,572
前年度からの繰越金	5,659
業務活動による収入	56,301
運営費交付金による収入	52,738
国庫補助金収入	100
事業収入	27
受託収入	3,279
その他の収入	157
投資活動による収入	3,612
施設整備費補助金による収入	1,076
その他の収入	2,536
財務活動による収入	-
その他の収入	-

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

予算、収支計画、資金計画の詳細につきましては、「年度計画」をご覧ください。
https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/nendo/index.html

17. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

【現金及び預金】：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの

【有価証券】：売買目的有価証券、一年以内に満期の到来する国債、地方債、政府保証債、その他の債券

【その他（流動資産）】：預託金、棚卸資産、前渡金、前払費用、未収収益、賞与引当金見返、未収金、その他流動資産の合計

【有形固定資産】：土地、建物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品など、長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

【無形固定資産】：特許権、育成者権、実用新案権、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産

【投資その他の資産】：有形固定資産、無形固定資産以外の長期資産で、投資目的で保有する有価証券等の固定資産

【運営費交付金債務】：業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

【賞与引当金】：役職員の翌期に支払う賞与のうち、当期に起因する期間における賞与の支給見込額

【その他（流動負債）】：預り補助金等、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、リース債務、前受金、預り金の合計

【資産見返負債】：中長期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債

【引当金（固定負債）】：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもののうち、支払の期限が一年を超えて到来するもの

【その他（固定負債）】：リース債務、長期預り補助金等

【資本金】：政府や地方公共団体からの出資金（現物出資含む）など、会計上の財産的基礎を構成するもの

【資本剰余金】：政府出資金（現物出資含む）や国から交付された施設費等を財源として取得した資産に対応する会計上の財産的基礎を構成するもの

【利益剰余金】：業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

【損益計算書上の費用】：損益計算書における経常費用、臨時損失、その他調整額（法人税、住民税及び事業税）

【その他行政コスト】：政府出資金（現物出資含む）や国から交付された施設費等を財源として取得した資産に係る実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

【行政コスト】：アウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとと

もに、業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

【業務費】：業務に要した費用（農業技術研究業務費、種苗管理業務費、農業機械化促進研究業務費、基礎的研究業務費、検査鑑定業務費、特定公募型研究開発業務費、特例業務費の合計）

【一般管理費】：管理業務に要する費用

【財務費用】：利息の支払に要する経費

【その他（経常費用）】：雑損等

【運営費交付金収益等】：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識したもの

【自己収入等】：委託費返還金収入、特例業務収入、事業収益、受託収入、財務収益、雑益の合計

【その他（経常収益）】：補助金等収益、寄附金収益、資産見返負債戻入、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返にかかる収益、物品受贈益の合計

【臨時損失】：固定資産の除売却損、減損損失等

【臨時利益】：固定資産の売却益、引当金戻入益等

【その他調整額】：法人税、住民税及び事業税

【当期総利益】：「独立行政法人通則法」第44条の利益処分の対象となる利益であって、財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

【当期末残高】：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】：通常の実務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

【投資活動によるキャッシュ・フロー】：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得、売却等による収入、支出が該当

【財務活動によるキャッシュ・フロー】：資金の調達及び返済などの状態を表し、長期借入金の返済による支出、国からの出資金受入れによる収入、不要財産に係る国庫納付による支出、リース債務返済による支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する資料として、以下の報告書等を公表しています。また、これらの情報は、農研機構の公式ホームページ (<https://www.naro.go.jp/>) にて発信しています。

※ () 内は公式ホームページ上の掲載場所とURL。

【目標・計画・財務・決算/業務報告書等】

- 中長期目標、中長期計画、年度計画、業務方法書 ([公開情報](#) ⇒ [事業に関する情報](#))
- 財務諸表、決算報告書 ([公開情報](#) ⇒ [財務に関する情報](#) ⇒ [財務諸表等](#))
- 業務実績等報告書 ([公開情報](#) ⇒ [事業に関する情報](#) ⇒ [業務実績等報告書](#))

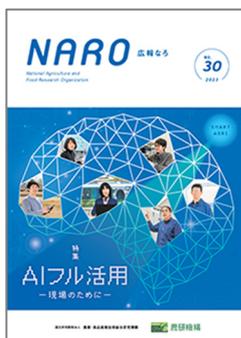
【刊行物等】

○環境報告書2023



(⇒ [環境への取り組み](#))

○広報誌「NARO」



○農研機構技報



(⇒ [刊行物](#))

○要覧



～農研機構130年のあゆみ～

農研機構は、2023年（令和5年）に起源である農商務省農事試験場設立（1893年：明治26年）から130周年を迎えました。これを記念してシンボルマークの制作、「130周年記念誌」の発行、記念シンポジウムの開催などの記念行事を実施しました。

農研機構130周年記念シンポジウム「科学技術イノベーションで実現する食と農の未来」（2023年9月20日開催）では、各界から約350名のご出席を得て、久間理事長の開催挨拶、理事から現在の農研機構の取り組みを紹介後、著名な講演者から今後の農研機構の進むべき方向性について提言をいただきました。

